
プラスチック資源一括回収について

川崎市環境局

- プラごみの焼却により多量のCO₂が発生することから、脱炭素社会の実現に向けて、**プラスチックごみ焼却量の削減が重要**（廃棄物焼却によるCO₂等排出量の約8割がプラ由来）

プラスチック製品

バケツ、定規などのプラスチックでできた製品そのもの



普通ごみとして収集し焼却

プラスチック製容器包装

お菓子の袋、食品トレイなどのプラスチックでできた容器や包装



平成23(2011)年から資源物として収集

- ・ 令和6年度から資源物として一括回収してリサイクル
- ・ 分別品目名を「プラスチック資源」に変更

令和6年度

川崎区で一括回収を開始

令和7年度

対象地域を幸区・中原区まで拡大

令和8年度

市内全域で一括回収を実施



プラ容器のみを収集

プラ製品とプラ容器を一括回収

※安定的な処理体制構築のため
段階的に対象地域を拡大

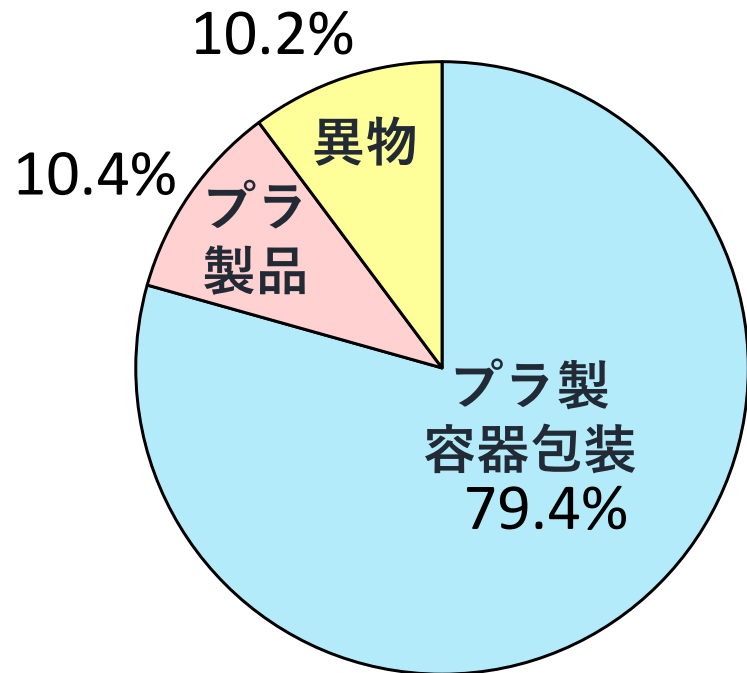
プラスチック資源一括回収 川崎区先行実施の状況について

●収集量の変化

4・5月合計					
R5年度		R6年度		R5⇒R6比率	
川崎	6区合計	川崎	6区合計	川崎	6区合計
585 t	4,062 t	662 t	4,090 t	113.2%	100.7%

- ・川崎区においてプラスチックの収集量が13.2%増加
- ・一括回収を実施していない6区の増加率（0.7%）よりも増加率が大きく一括回収の効果を確認

●収集したプラスチック資源の組成について



- ・プラスチック資源のうちの8割はプラ製容器包装
- ・プラ製品の割合は1割程度
- ・異物（ひどく汚れているプラ、紙ごみ等）の割合は1割程度

⇒ R3・R4年度に実施した実証試験と同程度であった



収集したプラスチック資源に含まれるもの

●プラスチック資源の組成調査の結果

【収集物の中のプラスチック製品】



- ・様々なプラスチック製品を確認

【収集物に混入していた禁忌品】



- ・発火事故や手選別作業員が負傷・感染する恐れのある禁忌品の混入も見られたことから、事故等の防止に向けて確実な普及啓発が必要

民間事業者を活用した中間処理・再商品化の受託候補者について

- R7年度からの民間事業者の活用に向けて、事業者の選定に係る公募型プロポーザルを実施
- 「株式会社Jサーキュラーシステムを代表企業としたグループ」を受託候補者として特定（R5年11月）

代表企業:(株)Jサーキュラーシステム

※J&T環境、JR東日本及びJR東日本環境アクセスが共同で設立

- ◆収集したプラスチック資源の中間処理（異物除去・ソーティング）
- ◆プラスチックの材料リサイクル・ケミカルリサイクル
（PPフレック製造） （コークス炉化学原料製造）

市内の
プラスチックリサイクル事業者
で構成されるグループ

構成企業①:JFEプラリソース(株)

- ◆プラスチックの材料リサイクル（プラボード製造等）
- ◆プラ製容器包装のリサイクル事業者として長年の実績

構成企業②:(株)レゾナック

- ◆プラスチックのケミカルリサイクル
（ガス化による水素、アンモニア等の製造）
- ◆プラ製容器包装のリサイクル事業者として長年の実績

- 国の認定取得に向けて、同グループと協定を締結し手続きを進めており、認定取得後（9月を想定）速やかに契約を締結する予定

民間事業者を活用したリサイクルのスキームについて

- 川崎区及び北部4区から収集したプラスチック資源はこれまでと同じく浮島処理センター資源化処理施設に搬入して中間処理を行った後、容リ協入札等を活用して再商品化を行う
- R7年度以降、幸区・中原区から収集したプラスチック資源は(株)Jサーキュラーシステムが水江町に設置する「川崎スーパーソーティングセンター」にパッカー車で直接搬入して中間処理を行い、その後グループを構成する3社において再商品化を行う

